

新型コロナウイルス感染症とは…

発熱（37.5℃以上）やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）を訴える方が多いことが特徴です。感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べて重症化するリスクが高いと考えられます。特に、基礎疾患がある方や高齢の方は重症化しやすく、肺炎により死亡する例も確認されている恐ろしい感染症です。

猛威を振るう

新型コロナウイルス感染症

拡大し続ける感染

現在、全世界で感染拡大の猛威を振るう「新型コロナウイルス感染症」。全世界で数百万人、日本国内で数万人、千葉県内においても数百人の感染者が確認されるとともに、多くの死者が出るなど、全世界の人々の日常生活が脅かされ続けています。

発令された緊急事態宣言

なかなか収束の糸口が見えず過去に例のない緊急的な状況となったことで、4月7日に国から「緊急事態宣言」が発令され、千葉県を含む7都府県において4月8日～5月6日までの29日間、自粛要請などの緊急事態措置が講じられることとなりました。その後、緊急事態宣言の対象地域は全国に拡大されました。

変わりゆく日常

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、芝山町にもさまざまな影響が及びました。

小・中学校の入学式の延期および長期にわたる臨時休業、各種公共施設や保育施設、行楽・観光施設などの臨時休館、開催が予定されていたイベントや会議の中止などにより、多くの方さらには、中小企業を中心としたさまざまな業種の企業に対して、自粛要請に伴う経済的な厳しい状況がもたらされました。

また、ドラッグストアなどのお店からは感染症予防に効果的なマスクや除菌商品が無くなり、それらを買いたい求める人々の行動が大きくなったことで、入手困難な状況が続くこととなりました。

一人一人の予防意識を高めましょう

—「自分」だけと思わず、
「周り」のために—



▲手洗い・うがい、咳エチケットなどを徹底しましょう

▶感染予防に効果的な「マスク」と「アルコール消毒」



気を付けたい「3つの密」とは

密閉空間 (換気の悪い密閉された空間である)

密集場所 (多くの人々が密集している)

密接場面 (お互いに手を伸ばせば届く距離での会話や発声が行われる)

※「3つの密」(条件)がそろう場所が**クラスター(集団)発生**のリスクが高まるとされています。(出典:首相官邸ホームページ「3密チラシ」)

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、**クラスター(集団)の発生を防止**することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

千葉県における緊急事態措置

【外出に関する自粛要請】

生活の維持に必要な場合を除き、昼夜・週末を問わず、みだりに自宅などから外出しないこと(特に「3つの密」のある施設への入場、同居家族以外の多人数での会食への参加、遊興施設へ行くことなど)

※「生活の維持に必要な場合」

の例:通院、食料品や生活必需品などの購入、健康維持のための散歩や運動、在宅ではできない仕事など

【職場への出勤に関する要請】

外出自粛などの要請から除くが、在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車通勤など人との交わりを低減すること

【事業者への協力要請】

「3つの密」を避ける対策を講じること、発熱などの症状がある方の入場禁止、消毒液の設置や施設の消毒、マスク着用の周知などの措置を行うこと、要件に基づく施設の休業要請など

【催し物開催に関する協力要請】

感染の拡大につながる恐れのあるイベントや「3つの密」が避けられない場合は開催を自粛すること

支援対策などについて

【事業者向け支援対策】

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少した中小企業などに対する支援として「セーフティネット保証4・5号認定」「小規模事業者持続化補助金(一般型)」「危機関連保証」などがあります。

※詳しくは、産業振興課産業振興係(☎77-3918)にお問い合わせください。

【個人向け支援対策】

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業によって、生活資金が必要となった方々に対する支援として「個人向け緊急小口資金等の特例貸付」

感染したかも？と思ったら、まずは電話でご相談ください！

風邪の症状や37.5℃以上の熱が4日以上続く場合および強いだるさや息苦しさがある方などは、下記にご相談ください。



○帰国者・接触者相談センター

山武健康福祉センター
(山武保健所)

☎0475-54-0611

平日午前9時～午後5時まで

○その他の電話相談窓口

千葉県電話相談窓口

☎0570-200-613

(コールセンター)

24時間対応(土・日、祝日含む)



(芝山町ホームページQRコード)

付)があります。 ※詳しくは、芝山町社会福祉協議会(☎78-0850)にお問い合わせください。 【その他の支援対策】 メディアなどで報道されている、全国民に対する一律10万円の定額給付金や児童手当の上乗せ給付、中小企業・個人事業者への休業補償に関する支援対策などについては、現段階で詳細が確定しておりません。 国および県から具体的な内容の確定がありましたら、町のホームページなどで最新情報をお知らせいたしますので、随時ご確認ください。